

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 吉計
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(6972)1221
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木森 啓至
【最寄りの連絡場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(6972)1221
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 木森 啓至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額490,387,200円

効力発生日

平成28年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の可能性を鑑み、現行定款第2条につき、事業目的の追加を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことから、今後、適切な人物の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条および第34条につき所要の変更を行うものであります。なお、第27条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、中尾吉計、松本康夫、稲田光男、木森啓至、奥田良三、寺岡由則、瀧之上輝生、山下英昭、藤井道久、林拓史、岡田進、森田和子の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	174,247	40	0	33	(注)1	可決 98.9
第2号議案 定款一部変更の件	174,172	115	0	33	(注)2	可決 98.9
第3号議案 取締役12名選任の件						
中尾 吉計	159,816	12,162	2,309	33	(注)3	可決 90.7
松本 康夫	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
稲田 光男	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
木森 啓至	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
奥田 良三	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
寺岡 由則	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
瀧之上 輝生	173,008	1,279	0	33		可決 98.2
山下 英昭	173,008	1,279	0	33		可決 98.2
藤井 道久	173,008	1,279	0	33		可決 98.2
林 拓史	173,487	800	0	33		可決 98.5
岡田 進	173,009	1,278	0	33		可決 98.2
森田 和子	172,985	1,302	0	33		可決 98.2

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。